

施策目標 1 - 4 自立し挑戦する若者の育成

〔在學生からフリーターまでの若年者層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する。〕（17年度・20年度）

主管課(課長名)

生涯学習政策局政策課(川上 伸昭)

関係課(課長名)

生涯学習政策局生涯学習推進課(上月 正博)、同参事官付(椿 泰文)、同社会教育課(平林 正吉)、初等中等教育局児童生徒課(木岡 保雅)、同参事官付(安藤 慶明)、同教育課程課(高橋 道和)、同幼児教育課(田河 慶太)、同特別支援教育課(永山 裕二)、高等教育局大学振興課(中岡 司)、同専門教育課(藤原 章夫)、スポーツ・青少年局青少年課(安間 敏雄)

評価の判断基準

各判断基準の結果の平均から判断する。

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0 A=2.6~3.3 B=1.8~2.5 C=1.0~1.7

平成18年度の状況

平成18年度においては、公立中学校における職場体験や全日制高校におけるインターンシップの実施状況が上昇するなど、初等中等教育段階におけるキャリア教育の推進が図られているとともに、専門高校における専門的職業人の育成に関する事業も着実に進んでいる。

また、各大学等において、高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた取組の普及・定着の促進、大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況も増加しているなど、若年者の能力向上、職業選択肢の拡大が着実に推進されている。

さらに、青少年の自主性や社会性を育む、青少年の自立のための支援体制の整備等の事業展開も進んでいる。eラーニングを活用した学習機会の提供については、学習コンテンツの制作数は想定どおり達成することができ、学習者数の伸びは想定した以上に達成することができた。

また、専修学校における「学び直し」の提供については、社会的要請の高い課題に対応できる教育方法等の開発やニートの社会的自立を目指す職業教育支援など、多様な学習ニーズに対応したカリキュラムの開設が増加した。一方、公民館を活用した社会参加への支援については、参加者数を十分に確保することができなかった。

以上の状況を総合的に勘案すると、一部目標を達成できなかったものもあるが、多くの目標は想定通り達成しており、全体として、「在學生からフリーターまでの若年層の勤労観・職業観を育成し、真に自立し、社会に貢献する人材を育成する」という目標に向けて、おおむね順調に進捗していると判断できる。

評価結果

A

今後の課題及び政策への反映方針

上述のように本目標に関する取組は概ね順調に進捗しているものの、依然として、フリーターやニートをめぐる問題があることから、引き続き取組を推進していく必要がある。

キャリア教育については、高等学校、特に普通科におけるキャリア教育の充実という新たな課題に対応するため、普通科高校におけるキャリア教育の改善・充実に努めるとともに、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進する。

専門高校においては、高大連携の促進や、生徒の専門教育に対する理解・習熟が深まるよう、引き続き各学校における取組の充実を図るとともに、専門高校等における日本版デュアルシステムの導入及び定着を図るための取組や、専門高校と地域産業界とが連携(協働)した人材育成を強化する。

大学等においては、引き続き各事業を通じ、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材育成を積極的に推進するとともに、大学等における、将来社会の各分野において、多様なニーズに応えうる高度な知識・技術を有し、かつ国際的にも活躍できる人材育成機能の強化充実を図る。

青少年の自主性や社会性を育む取組については、不登校児童・生徒対象の体験活動の取組の充実とともに、既存モデルの事業の継続、当該成果の普及等に取り組む。

eラーニングによる学習機会の提供については、平成18年度で事業が終了するが、平成19年度も作成したコンテンツを視聴できる体制を継続することで学習機会を提供し、その結果を踏まえてつつ有効に普及を図っていく。

専修学校においては、適職への再挑戦を希望する若者の増加等に対応するため、専修学校の職業教育機能を活用した、職業能力の向上や再チャレンジの機会拡大のための事業等を実施する。公民館においては、モデル事業として実施した成果を広く普及するため、より効果的な普及啓発の方法について検討する。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・再チャレンジ支援総合プラン(平成18年12月26日 再チャレンジ推進会議決定)

関連達成目標

1 - 5 - 3 , 2 - 2 - 3 , 2 - 2 - 4 , 2 - 4 - 1

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

評価結果は概ね妥当。

達成目標 1 - 4 - 1

大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る（17年度・20年度）

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた各大学の自主性・自律性に基づく優れた取組の実施状況
	S = すべての指標において増加が見られた。 A = 過半数以上の指標において増加が見られた。 B = 指標において増加が見られたのは過半数以下だった。 C = すべての指標において増加が見られなかった。

2. 平成18年度の状況

平成18年度は、高度な専門能力等を持つ人材の養成を行う大学等の優れた取組（継続及び新規）に対し、以下の施策を通じて財政支援を実施し、各大学等における高度専門人材の育成機能の強化、専門的・社会的能力の育成機能の充実など、高等教育の更なる活性化を図った。

【継続事業】

- ・ 特色ある優れた教育改革の取組を支援する「特色ある大学教育支援プログラム」（選定48件（申請は331件））
- ・ 社会的要請の強い政策課題に対応した取組を支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（選定112件（申請は565件））
- ・ 大学院生を対象とする、企業等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施を支援する「派遣型高度人材育成協同プラン」（選定10件（申請は30件））
- ・ 優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院の取組を支援する「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」（選定14件（申請は40件））

【新規事業】

- ・ 世界最高水準のIT人材を育成する拠点の形成を支援する「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」（選定6件（申請は26件））

また、各事業においては、フォーラムの開催、ホームページの開設などにより、優れた取組について広く社会に情報提供を行った。これらの事業の実施により、各大学等において、高度な専門能力等を持つ人材の養成に向けた取組の普及・定着を促すことに加え大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況も年々増加している等、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大が着実に推進されているところであり、上記の判断基準に基づき、想定どおり達成と判断。

（指標・参考指標）

	14	15	16	17	18
「特色ある大学教育支援プログラム」選定件数（申請件数）		80 (664)	58 (534)	47 (410)	48 (331)
「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」選定件数（申請件数）			86 (559)	84 (509)	112 (565)
「派遣型高度人材育成プラン」委託件数（新規採択件数）				20 (20)	30 (10)
「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」選定専攻数			60	76	23
大学等における学生の職業意識の形成に関わる授業科目の開設状況	44.0%	50.1%	52.6%	56.4%	59.8%
（新規）「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」選定件数（申請数）					6 (26)

（評価に用いたデータ・指標等）

～ 文部科学省

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

引き続き、各事業を通じ、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材育成を積極的に推進するとともに、社会の新たなニーズに対応した人材養成や、学生の高い職業意識・能力の育成を目的とした実践的なキャリア教育など、大学等における、将来社会の各分野において、多様なニーズに応えうる高度な知識・技術を有し、かつ国際的にも活躍できる人材育成機能の強化充実を図る必要がある。

このため、平成19年度は「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」と「資質の高い教員養成推進プログラム」を発展的に解消・統合し、「専門職大学院等教育推進プログラム」として、法曹や教員などの社会的ニーズの高い高度専門職業人を養成する専門職大学院等における、教育方法・内容の充実等を図る優れた取組を支援する。

また、地域や産業界と連携したものづくり技術者の育成を図る優れた教育プログラムの開発・実施を支援する「ものづくり技術者育成支援事業」、サービスにおいて生産性の向上やイノベーション創出に寄与しうる資質をもった人材を育成するための教育プログラムを開発する「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」を新たに実施することにより、産学連携による高度人材育成等の一層の推進を図る。

さらに、サービス分野におけるイノベーション促進に寄与する人材や、ものづくり分野を支える人材の育成等、社会の新たなニーズに対応する観点から、充実した事務体制を確保し人材育成における産学双方の連携を推進するなど、大学における教育内容・方法等の充実に向け、施策の強化に努める。

予算、機構定員等への考え方

社会経済の複雑化・高度化が著しく昨今、社会が求める人材も多様であり、引き続き、社会や業界団体等のニーズに対応した高度な専門能力等を持つ人材養成の推進が必要不可欠である。このため、高度な専門能力等を持つ人材養成に向けた取組を一層支援することが重要であり、これらの取組に必要な経費を平成20年度概算要求に盛り込むこととしている。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額 (百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
「特色ある大学教育支援プログラム」 (3,477百万円)	大学における教育改革の種々の取組の中から、特色ある優れた取組を選定し、支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、高等教育の活性化を図る。	48件の特色ある優れた取組を選定し、財政支援を行い、取組の更なる促進を図った。 また、各大学の教育改革の取組に資するため、事例集の作成やフォーラムの開催などにより、広く社会に情報提供を行った。 このプログラムの実施により、各大学において積極的な教育改革の取組が行われている。	継続
「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」 (4,590百万円)	各種審議会からの提言等を踏まえ、社会的要請の強い政策課題に対応した大学等の種々の取組の中から、特に優れた教育取組を選定し、支援を行うとともに、広く社会に情報提供を行うことにより、高等教育の活性化を図る。	112件の優れた取組を選定し、財政支援を行い、取組の更なる促進を図った。 また、各大学の教育改革の取組に資するため、ホームページの開設やフォーラムの開催などにより、広く社会に情報提供を行った。 このプログラムの実施により、各大学において積極的な教育改革の取組が行われている。	継続
「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」 (1,620百万円)	各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた教育プロジェクトを行う専門職大学院に対して重点的に支援を行った。 平成15年度事業評価(新規・拡充事業)等実施対象	継続プロジェクト(平成16年度選定47件、平成17年度選定8件)の実施のほか、平成18年度は40件の教育プロジェクトの申請があり、有識者等で構成する「同プログラム選定委員会」による審査によって、14件の教育プロジェクトが採択され、専門職大学院における優れた教育内容・方法の開発・充実等を目的とした教育プロジェクトが実施された。	継続
「派遣型高度人材育成協同プラン」 (247百万円)	産学協同による、大学院生を対象とする、企業現場等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施を支援を行った。 平成17年度事業評価(新規・拡充事業)等実施対象	30件の長期インターンシッププログラムの申請があり、有識者等で構成する「産学連携高度人材育成推進委員会」による審査によって、10件のプログラムが選定され、質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施が行われている。	継続
「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」(新規) (630百万円)	世界最高水準のIT人材として求められる専門スキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性を持って柔軟に対処し、企業等において先導的役割を担う人材の育成拠点形成をした。	各大学から26件の申請があり、有識者・専門家で構成する「先導的情報通信人材育成推進委員会」による審査によって、6大学を世界最高水準のIT人材の育成拠点として選定した。	継続

達成目標 1 - 4 - 2

専修学校等における「学び直し」の機会の提供や公民館を活用した社会参加への支援等を推進する。
(18年度・20年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	専修学校における「学び直し」の機会の充実にに向けた取組の実施状況
	S = 大きく展開された。 A = 着実に展開された。 B = 十分には展開されなかった。 C = 展開されなかった。
判断基準 2	平成18年度公民館等におけるニート支援モデル事業において、各地域で実施された事業の参加者数（人）
	S = 2000以上 A = 1000～1999 B = 500～999 C = 499以下

2. 平成18年度の状況

フリーター・ニートに対応した施策は、各関係省庁においてさまざまに講じられているところではあり、実践的な職業教育、専門的な技術教育をこれまでも実施してきた専修学校においても一定の役割を果たすことが求められている。

こうした中、平成18年度は、専修学校においてニートを支援しているNPO団体等と連携してニートの社会的自立を目指す職業教育支援を実施するなど、専修学校の職業教育機能を活用した「学び直し」の機会の提供やその全国普及を図る事業を展開した。本事業の実施等により、各専修学校において学び直しに資する様々な学習機会の提供が図られるとともに、多様な学習ニーズに対応したカリキュラムの開設も増加しており、また、全体としてニート・フリーターも減少傾向にあることから、専修学校における「学び直し」の機会の充実にに向けた取組は着実に展開されており、想定どおり達成したと判断。

また、近年、ニート問題が深刻化している中、様々な対策事業が講じられようとしているが、抜本的な解決策はなかなか見いだせない状況にある。こうした中、社会教育施設は、地域の身近な学習拠点として、地域住民に対する様々な学習機会の提供や、自主的な学習活動及び交流の場として重要な役割を果たしているところである。

このため、地域の教育委員会・公民館及びNPO等が雇用関係機関、企業等と連携し、ニートを持つ保護者等を介した段階的なニート対策事業や児童・生徒を持つ保護者等を対象としたニート予防に関する事業をモデル的に実施することにより、全国への事業展開を図ることを目的としている。平成18年度においては、4地域に対し同事業を委託し実施し、当該事業の参加者数については、640人であった。

参加者数から判断して、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できていないといえる。

(指標・参考指標)

(学科)

	14	15	16	17	18
「専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業」選定件数（申請件数）	-	-	-	-	8 (9)
「専修学校教育重点支援プラン」選定件数（申請件数）	-	-	-	40 (66)	47 (69)
専修学校における開設学科数の推移	9,618	9,576	9,632	9,706	9,715

(人)

	14	15	16	17	18
公民館等におけるニート支援モデル事業において、各地域で実施された事業の参加者数					640

(参考指標)

(万人)

	14	15	16	17	18
若年無業者（ニート）数の推移	64	64	64	64	62
フリーター数の推移	208	217	214	201	187

(評価に用いたデータ・資料等)

- 文部科学省
- 学校基本調査（文部科学省）
- 労働経済白書（厚生労働省）・労働力調査（総務省統計局）
- 労働経済白書（厚生労働省）・労働力調査詳細結果（総務省統計局）

3. 評価結果

B

4. 今後の課題及び政策への反映方針

適職への再挑戦を希望する若者の増加、子育て等により就業を中断した女性や定年退職者の再就職ニーズの高まりなど、再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の実現のため、専修学校の職業教育機能を活用して、社会人等の「学び直し」の機会の充実を図っていく必要がある。

このような状況を踏まえつつ平成19年度からは、大学・専修学校等における社会人等の「学び直し」の機会の充実を図り、専修学校の機能を活用してそれぞれの特性等に応じた学習機会の提供を行うことにより、若者が真に働きたいと考える職種・分野への再就職支援やニートの職業的自立の支援など、職業能力の向上や再チャレンジの機会拡大のための事業を実施する。また、社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を行う委託事業を引き続き実施する。

また、公民館等におけるニート支援モデル事業については、18年度は4地域の事業が終了しているが、本事業はモデル事業として実施しており、事業の成果を広く普及させるためには、多くの事例を集め、優れた事例について全国に普及することが重要である。今後、より効果的な普及啓発の方法についての検討に努めてまいりたい。

予算、機構定員等への考え方

「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」(「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン」の一部)に組み替えを行う。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額 (百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
専修学校におけるNPO団体等と連携したニートに対する職業教育支援事業 (166百万円) (平成18年度限り)	専修学校において、ニートを支援しているNPO団体等と連携し、社会的自立を目指した職業教育を支援する。	平成18年度は8件の事業を実施。	廃止
専修学校教育重点支援プラン (450百万円)	【達成年度到来事業】 社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を「研究指定校」として指定した専修学校に委託し、その成果を全国に普及する。	平成18年度は47件の事業を実施。	継続
「公民館等におけるニート支援モデル事業」 (16百万円)	地域の教育委員会・公民館及びNPO等が雇用関係機関、企業等と連携し、ニートを持つ保護者等を介した段階的なニート対策事業や児童・生徒を持つ保護者等を対象としたニート予防に関する事業をモデル的に実施することにより、全国への事業展開を図る	事業実施件数：4件 事業参加者数：640人	継続